(証券コード　3433)
平成22年６月２日

株 主 各 位

神戸市東灘区深江北町四丁目13番４号
トーカロ株式会社
代表取締役社長　町 垣 和 夫

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年６月22日午後５時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日時　平成22年６月23日（水曜日）午前10時

２．場所　神戸市中央区港島中町六丁目10番地１
ポートピアホテル　南館地下１階　トパーズの間

３．目的事項

報告事項
1. 第59期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 第59期（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

議　案　剰余金の処分の件

以　上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウエブサイト（http://www.tocalo.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、各種景気対策の効果や新興国の景気好転などにより、年度後半には企業収益が持ち直し、緩やかな回復基調で推移してまいりました。ただし、雇用環境の悪化やデフレ基調など自律性は弱く、予断を許さない状況が続いております。

当社主要の溶射部門におきましては、半導体・液晶分野では半導体価格の上昇や内外の景気刺激策を受けて液晶パネルの需要が増加したため昨年後半から需要が回復しておりますが、他分野ではエネルギー関連が省エネ需要を受け景気に左右されず堅調に推移したものの、その他では厳しい企業業績を反映して引き続き設備投資を抑制しており、総じて需要の低迷が続いております。当社グループ全体でも年度前半の需要の落ち込みの影響が大きく、売上は前年度を大幅に下回りました。

このような状況の中にあって、当社グループは収益確保のため全社あげてのコスト削減に懸命に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は前期比44億83百万円減（19.9％減）の180億99百万円、経常利益はコスト削減の効果から前期比５億円減（18.5％減）の22億7百万円、当期純利益は前期比１億68百万円減（11.5％減）の13億１百万円となりました。

＜部門別営業の状況＞

［溶射加工部門］

年度前半の落ち込みが大きかった半導体・液晶分野は前期比10億46百万円減となったほか、産業機械分野、鉄鋼分野などが総じて前年を大幅に下回り、売上高は全体として前期比37億29百万円減（19.7%減）の152億50百万円となりました。

［TD処理加工部門］

自動車金型向けの加工の減少により、売上高は全体として前期比１億90百万円減（22.9%減）の６億41百万円となりました。

［ZACコーティング加工部門］

昨年後半からの薄膜処理加工の需要を受け、売上高は全体として前期比60百万円増（10.2%増）の６億57百万円となりました。

［PTA処理加工部門］

設備需要低迷を受け、売上高は全体として前期比84百万円減（16.4%減）の４億28百万円となりました。

［PVD処理加工部門］

自動車部品向けを中心に機械加工の需要低迷を受け、売上高は全体として前期比５億39百万円減（32.5%減）の11億22百万円となりました。

部門	前期		当期		前期比増減
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）
溶射加工	18,980	84.0	15,250	84.3	△3,729
（半導体・液晶）	(5,839)	(25.9)	(4,792)	(26.5)	(△1,046)
（産業機械）	(4,957)	(22.0)	(4,133)	(22.8)	(△824)
（鉄鋼）	(3,285)	(14.5)	(2,255)	(12.5)	(△1,029)
（その他）	(4,897)	(21.6)	(4,067)	(22.5)	(△829)
TD処理加工	831	3.7	641	3.5	△190
ZACコーティング加工	596	2.6	657	3.6	60
PTA処理加工	512	2.3	428	2.4	△84
PVD処理加工	1,661	7.4	1,122	6.2	△539
合計	22,582	100.0	18,099	100.0	△4,483

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額は10億１百万円であります。そのうち当社の設備投資は、主力工場である明石工場H棟建設をはじめ新技術導入などに８億77百万円行いました。また、子会社の日本コーティングセンター株式会社（以下、JCCという。）が実施したPVD処理加工関連の設備投資は１億24百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして当社は借入れの実施は行わず、短期借入金４億円を返済するとともに、約定により長期借入金５億68百万円を返済いたしました。その結果、当期末借入残高は前期末比９億68百万円減の11億72百万円（全て長期借入金）となりました。

また、子会社のJCCにおきましても、借入れの実施は行わず、約定により長期借入金58百万円を返済いたしました。

この結果、当連結会計年度末借入残高は、JCCの期末借入残高１億10百万円とあわせて、合計12億82百万円（全て長期借入金）となり、前期比10億26百万円減少いたしました。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	平成18年度 (平成18年 4月1日から 平成19年 3月31日まで)	平成19年度 (平成19年 4月1日から 平成20年 3月31日まで)	平成20年度 (平成20年 4月1日から 平成21年 3月31日まで)	平成21年度 (平成21年 4月1日から 平成22年 3月31日まで)
	(第56期)	(第57期)	(第58期)	当連結会計年度 (第59期)
売上高(百万円)	25,212	24,359	22,582	18,099
経常利益(百万円)	6,698	4,772	2,708	2,207
当期純利益(百万円)	3,860	2,838	1,470	1,301
1株当たり当期純利益(円)	244.37	179.85	95.35	85.64
総資産(百万円)	27,301	26,383	25,679	24,664
純資産(百万円)	15,508	17,198	17,055	17,857
連結子会社数(社)	1	1	1	1

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から自己株式数を控除して算出しております。

2. 各期の状況は次のとおりであります。

(第56期)

売上高は、溶射部門で半導体・液晶向けが新規設備投資関連需要を背景に大幅に増加したほか、鉄鋼、産業機械およびその他分野向けも順調に伸び、ZACコーティングやTD、PVD処理等の周辺加工部門も堅調に推移したため、全体として増収増益となりました。

(第57期)

売上高は、溶射部門で半導体・液晶向けが大幅に減少したほか、PTA処理部門での減少があり全体として減収となりました。また、損益面では、減収と前連結会計年度に実施した設備投資に伴う減価償却費の増加等により大幅な減益となりました。

(第58期)

売上高は、リーマンショックの影響をうけ年度後半には全面的な需要減退に直面し減収となりました。主力の溶射部門でエネルギー関連需要が堅調で産業機械分野が増加したものの他分野はすべて減少し、溶射を除く他部門もすべて減少しました。また、収益面では減収に加え設備機械の償却期間短縮の影響、退職年金資産の評価損の発生などにより大幅減益となりました。

(当　期)

当期の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

景気は、自律回復力が弱いものの、国内における景気対策の延長やアジア地域における需要拡大を受け、しばらくは回復基調をたどると見込まれます。とりわけ、半導体・液晶業界は、需要が堅調であることから停滞していたIT投資につきましても回復が期待されます。

こうした状況のもと当社グループは、新規需要の確保に向けた「研究開発主導」を推進するとともに「全天候型経営」を実現すべく営業・製造・研究開発の各部門が一体となって業容の拡大と高収益の確保にむけ、以下の課題に取り組んでまいる所存であります。

① 溶射と異なる新たな薄膜の投入に加えシーズ主体の研究開発を推進し、新商品による新たな市場開拓を進めること。

② デフレ下での顧客の要望に十分応えられるよう、生産技術を一段と高め、より一層のコスト削減を推進すること。

③ 国内子会社である日本コーティングセンター株式会社との連携を強化するとともに、増大する中国での需要に向け海外子会社の東華隆（広州）表面改質技術有限公司の育成強化を促進すること。

また、当社グループは、株主様、お客様をはじめあらゆるステークホルダーの皆様との信頼関係が最重要であると認識し、コーポレートガバナンスと環境保全への取り組みを一層強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

２．企業集団および当社の概況（平成22年３月31日現在）

(1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本コーティングセンター株式会社	50百万円	100%	PVD処理加工品の製造販売

(2) 主な事業内容

当社グループは受注による溶射加工、TD処理加工、ZACコーティング加工、PTA処理加工、PVD処理加工などの金属表面処理加工および販売業務を行っております。

(3) 主要な事業所

当　　社	本　　店：神戸市東灘区、溶射技術開発研究所：兵庫県明石市 東京工場：千葉県船橋市、名古屋工場　：名古屋市緑区 神戸工場：神戸市東灘区、明石工場　：兵庫県明石市 明石第三工場：兵庫県明石市、水島工場　：岡山県倉敷市 北九州工場　：福岡県京都郡 北関東営業所：群馬県太田市、山梨営業所　：山梨県甲府市 神奈川営業所：横浜市港北区、静岡営業所　：静岡県富士市
日本コーティングセンター株式会社	本　　店：神奈川県座間市、本社工場：神奈川県座間市 一宮工場：愛知県一宮市 関東営業所　：神奈川県座間市、北関東営業所：栃木県小山市 名古屋営業所：愛知県一宮市、　関西営業所　：神戸市東灘区 西日本営業所：福岡県京都郡

(注)　平成21年４月１日付で北九州第二工場を北九州工場に統合しました。

(4) 従業員の状況

①　企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
５７３人	＋　６人

(注)　従業員数には、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）２１８名は含まれておりません。

②　当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
４９６人	＋　６人	３６．９歳	１１．５年

(注)　従業員数には、派遣出向者　９名、臨時従業員（嘱託・パートタイマーなど）１６８名は含まれておりません。

(5) 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
株式会社　三菱東京ＵＦＪ銀行	４９９百万円
株式会社　三井住友銀行	３４６百万円
株式会社　池田銀行	２３百万円
株式会社　みずほコーポレート銀行	２３百万円
住友信託銀行　株式会社	２４０百万円
日本生命保険　相互会社	１５０百万円

（注）株式会社池田銀行は平成２２年５月１日に株式会社泉州銀行と合併し、株式会社池田泉州銀行となっております。

３．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　40,960,000株
(2) 発行済株式の総数　　15,800,000株　（内、自己株式は600,819株）
(3) 株主数　　5,614名
(4) 大株主

株　主　名	持　株　数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,477千株	9.72%
トーカロ従業員持株会	836千株	5.51%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	755千株	4.97%
中　平　　晃	725千株	4.77%
廣　瀬　眞　理　子	434千株	2.86%
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	335千株	2.21%
ノーザン　トラスト　カンパニー（エイブイエフシー） サブ　アカウント　アメリカン　クライアント	295千株	1.94%
西　條　久　美　子	259千株	1.70%
中　平　　怜	258千株	1.70%
ＮＣＴ信託銀行株式会社（投信口）	240千株	1.58%

（注）　持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

４．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

５．会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役および監査役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	町垣和夫	
常務取締役	竹澤進	営業本部長
常務取締役	岡隆	製造本部長兼環境室長
常務取締役	谷和美	溶射技術開発研究所長
取締役	木村一郎	管理本部長兼経営企画室長
取締役	三船法行	製造副本部長
取締役	北秋廣幸	営業副本部長　東華隆（広州）表面改質技術有限公司董事長
取締役	樽見哲男	管理副本部長兼総務部長
取締役	久野博史	明石工場長
取締役	坂恵昌弘	弁護士
常任監査役（常勤）	中井康亘	
監査役（常勤）	藤田健三	
監査役	日下敏彦	税理士法人日下事務所代表社員
監査役	四井賢一	税理士

（注）1. 取締役坂恵昌弘氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員であります。
2. 監査役中井康亘氏、日下敏彦氏および四井賢一氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員であります。
3. 監査役日下敏彦氏および四井賢一氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中に就任した取締役

氏名	地位	就任年月日
樽見哲男	取締役	平成21年６月23日
久野博史	取締役	平成21年６月23日

(3) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	地位	退任年月日
中平晃	代表取締役会長	平成21年６月23日
太田義人	専務取締役	平成21年６月23日

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の総額
取締役	１２名	１５６，３２９千円
監査役	４名	４０，１５４千円
合計	１６名	１９６，４８４千円

（注）1. 上記の報酬等の総額とは別に使用人兼務取締役に対する使用人分給与（賞与を含む）は６７，４３５千円であります。
2. 取締役および監査役の報酬額については役員報酬規程に基づき決定しております。なお、平成18年６月22日開催の定時株主総会にて決議いただいた報酬限度額（年額）は次のとおりであります。
取締役　２４０，０００千円
監査役　６０，０００千円
３．上記の報酬等の総額のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は４名で２７，５１７千円であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

税理士法人日下事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏　名	主な活動状況
取締役	坂　恵　昌　弘	当事業年度に開催された取締役会１７回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から当社の経営全般ならびに当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	中　井　康　亘	常勤の監査役として、当事業年度に開催された取締役会１７回ならびに監査役会１７回の全てに出席するほか、営業会議、製造会議などの主要会議に出席しております。また主な事業所（内外の子会社を含む）の往査を行うなど当社および当社グループの状況の把握に努め、企業実務の見地を含めて公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。併せて、監査役会議長を務めております。
監査役	日　下　敏　彦	当事業年度に開催された取締役会１７回ならびに監査役会１７回の全てに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	四　井　賢　一	当事業年度に開催された取締役会１７回ならびに監査役会１７回の全てに出席し、税理士として財務、会計などの見地から公正な意見表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

６．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	報酬等の額
① 当社が支払うべき報酬等の額	３０，０００千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	３０，０００千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の区分をしておらず、かつ、実質的に区分もできないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

7．会社の体制および方針

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に向けた基本方針を決定しております。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1）企業の行動指針およびコンプライアンス規程を制定し、代表取締役社長がその精神を役職員に伝えることにより法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

2）管理本部長をコンプライアンス担当として任命し、グループ各社（当社および当社の関係会社）を含む横断的なコンプライアンス体制の整備と実施のため、管理本部長を委員長とするCSR委員会を設置する。CSR委員会は、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する。

経営企画室はCSR委員会の事務局として活動すると共に役職員への周知徹底を図る。内部監査部門（監査室）は経営企画室と連携の上コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に取締役会および監査役に報告されるものとする。

3）従業員が直接通報することを可能とするクリーンライン委員会を設ける。通報を受けたクリーンライン委員会はその内容の調査および対策の検討を行い、重要な事項についてはCSR委員会に報告する。当該事項につきCSR委員会は再発防止策を審議・決定する。

② 取締役職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、記録管理規程に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録すると共に、適切に保存および管理（廃棄も含む）し必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）コンプライアンス、反社会的勢力への対応、環境、災害、品質、情報セキュリティ、与信管理、投融資および輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則・ガイドライン・マニュアル等を作成し、周知徹底を図る。なお、不測の事態が生じた場合は、災害対策規程に則り、ただちに災害対策本部を設置し対策を実施する。

上記以外に新たに生じたリスクについては、取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定め、体制を整備する。

2）CSR委員会は、組織横断的リスク管理の状況を監視し、全社的対策を検討する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

1）日常の職務遂行に際しては、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

2）取締役および監査役を構成員とする経営方針会議を設置し、重要事項について迅速な方針決定を行う。

3）取締役会において３事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、全社および事業部門毎の運営方針と予算を設定する。

4）月次・四半期の業績は、ITを積極的に活用したシステムによる管理会計データを基に、迅速な業績管理を実施する。

5）取締役会において月次業績の結果をレビューし、各担当取締役に予算に対する変動要因の分析とその対策を報告させ、必要に応じて運営方針および予算を修正する。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社トップおよびグループ各社トップの連絡体制を整備し、情報交換および方針決定を行い適正な運営に努める。

2）当社およびグループ各社間での情報の共有化、連絡・報告等が適正かつ効率的に行われるためのITシステムを含む体制を整備する。

3）当社およびグループ各社における内部統制システムの整備を目指し、グループ各社全体の内部統制に関する担当部署として当社経営企画室がこれに当たる。

4）当社取締役、部室工場長およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用の権限と責任を有する。

5）当社とグループ各社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営企画室とグループ各社の内部監査部門が十分な情報交換を行い、必要ある時は取締役会に報告する。

6）当社およびグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応し、被害の防止に努める。

⑥　監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

1）監査役は、監査室所属の職員に、監査役監査に必要な業務および監査役会事務局業務に関する事項を命令することができるものとし、監査役より業務命令を受けた職員はその命令に関して取締役、所属長等の指揮・命令を受けないものとする。

2）監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については監査役の同意を必要とする。

⑦　取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

1）取締役は取締役会、経営方針会議の他随時に次の事項を監査役に報告することとする。

ａ　当社および当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
ｂ　毎月の経営状況として重要な事項
ｃ　内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
ｄ　重大な法令・定款違反
ｅ　クリーンライン委員会の通報状況および内容
ｆ　その他企業倫理・コンプライアンス上重要な事項

2）使用人は前項ａおよびｄに関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

1）監査役に対して、監査役監査業務がより効率的に行えるよう、監査室を中心とした内部体制の整備・拡充に努める。

2）監査役に対して、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の有識者に監査役の監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障する。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は金融商品取引法の定めに従い、「財務報告に係る基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

（注）　本事業報告中の記載数字は、金額及び持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数値については四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：千円）

項目	金額	項目	金額
（資産の部）	**(24,664,934)**	**（負債の部）**	**(6,807,236)**
流動資産	**12,632,573**	**流動負債**	**4,764,224**
現金及び預金	4,597,469	支払手形及び買掛金	1,964,540
受取手形及び売掛金	6,584,101	１年内返済予定の長期借入金	682,200
仕掛品	336,796	リース債務	135,998
原材料及び貯蔵品	588,640	未払金	121,646
繰延税金資産	404,621	未払費用	948,936
その他	126,044	未払法人税等	271,368
貸倒引当金	△ 5,100	賞与引当金	551,059
固定資産	**12,032,360**	その他	88,474
有形固定資産	**10,896,926**	**固定負債**	**2,043,012**
建物及び構築物	4,841,882	長期借入金	600,000
機械装置及び運搬具	2,423,728	リース債務	363,818
土地	2,952,041	繰延税金負債	108,772
リース資産	473,417	退職給付引当金	920,167
建設仮勘定	84,991	その他	50,254
その他	120,864		
無形固定資産	**364,188**	**（純資産の部）**	**(17,857,697)**
その他	364,188	**株主資本**	**17,854,701**
投資その他の資産	**771,246**	資本金	2,658,823
投資有価証券	295,542	資本剰余金	2,293,504
関係会社出資金	302,928	利益剰余金	13,675,345
繰延税金資産	62,116	自己株式	△ 772,971
その他	111,903	**評価・換算差額等**	**2,995**
貸倒引当金	△ 1,244	その他有価証券評価差額金	2,995
合計	**24,664,934**	**合計**	**24,664,934**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		**18,099,415**
売上原価		**12,727,197**
売上総利益		**5,372,218**
販売費及び一般管理費		**3,342,908**
営業利益		**2,029,309**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,360	
雑収入	212,672	220,033
営業外費用		
支払利息	23,597	
雑損失	17,807	41,405
経常利益		**2,207,937**
特別利益		
保険解約返戻金	23,922	23,922
特別損失		
固定資産除売却損	41,054	41,054
税金等調整前当期純利益		**2,190,804**
法人税、住民税及び事業税		800,364
法人税等調整額		88,769
当期純利益		**1,301,670**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金
平成21年３月31日残高	2,658,823	2,293,504	12,905,646
当期中の変動額			
剰余金の配当			△ 531,971
当期純利益			1,301,670
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			
当期中の変動額合計	―	―	769,699
平成22年３月31日残高	2,658,823	2,293,504	13,675,345

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成21年３月31日残高	△ 772,971	17,085,002	△ 29,512	17,055,489
当期中の変動額				
剰余金の配当		△ 531,971		△ 531,971
当期純利益		1,301,670		1,301,670
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			32,508	32,508
当期中の変動額合計	―	769,699	32,508	802,208
平成22年３月31日残高	△ 772,971	17,854,701	2,995	17,857,697

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　　日本コーティングセンター株式会社

(2) 非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称　東華隆(広州)表面改質技術有限公司

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　　１社

・非連結子会社の名称　東華隆(広州)表面改質技術有限公司

・持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、重要性がないためであります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)

その他有価証券

時価のあるもの　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

・たな卸資産
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
原材料､貯蔵品　移動平均法
仕掛品　個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
・有形固定資産(リース資産を除く)　定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。
・無形固定資産(リース資産を除く)　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。
・リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
・貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
・賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
・退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は発生時に全額費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による按分額を費用処理しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

・消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、５年間で均等償却しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　13,989,251千円

2. 保証債務等

金融機関からの借入金等に対する保証債務

東華隆(広州)表面改質技術有限公司　571,340千円

(うち474,040千円は、34,780千人民元)

3. 貸出コミットメント契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	― 千円
差引額	3,000,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 15,800,000株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月23日定時株主総会	普通株式	341,981千円	22円50銭	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年10月30日取締役会	普通株式	189,989千円	12円50銭	平成21年9月30日	平成21年12月4日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月23日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	265,985千円	17円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(注) 平成22年6月23日開催の定時株主総会の議案として上記配当に関する事項を提案しております。

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

当連結会計年度から平成20年3月10日改正の「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第10号)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第19号)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金および安全性の高い金融資産等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,597,469	4,597,469	―
(2) 受取手形及び売掛金	6,584,101	6,584,101	―
(3) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	100,000	101,476	1,476
② その他有価証券	195,542	195,542	―
資産計	11,477,113	11,478,589	1,476
(1) 支払手形及び買掛金	1,964,540	1,964,540	―
(2) 長期借入金	1,282,200	1,285,850	3,650
負債計	3,246,740	3,250,390	3,650

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 関係会社出資金(連結貸借対照表計上額302,928千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の開示には含めておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額　1,174円91銭

１株当たり当期純利益　85円64銭

貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：千円）

項目	金額	項目	金額
（資産の部）	**(24,086,845)**	**（負債の部）**	**(6,353,662)**
流動資産	**11,557,074**	**流動負債**	**4,516,609**
現金及び預金	3,949,393	支払手形	263,873
受取手形	814,733	買掛金	1,695,307
売掛金	5,450,598	１年内返済予定の長期借入金	572,000
原材料	339,405	リース債務	115,409
仕掛品	332,298	未払金	113,872
貯蔵品	225,402	未払費用	894,753
前払費用	62,671	未払法人税等	270,888
未収入金	29,874	未払消費税等	17,255
繰延税金資産	348,515	預り金	60,963
その他	9,181	賞与引当金	505,400
貸倒引当金	△ 5,000	設備関係支払手形	6,884
		固定負債	**1,837,052**
固定資産	**12,529,770**	長期借入金	600,000
有形固定資産	**10,284,170**	リース債務	295,190
建物	4,581,604	長期未払金	46,492
構築物	81,366	繰延税金負債	108,772
機械及び装置	2,139,123	退職給付引当金	786,598
車両運搬具	1,410		
工具器具備品	111,668	**（純資産の部）**	**(17,733,182)**
土地	2,952,041	**株主資本**	**17,730,187**
リース資産	388,449	資本金	2,658,823
建設仮勘定	28,506	資本剰余金	2,293,504
無形固定資産	**357,758**	資本準備金	2,292,454
借地権	309,817	その他資本剰余金	1,050
ソフトウエア	45,873	利益剰余金	13,550,831
その他	2,067	その他利益剰余金	13,550,831
投資その他の資産	**1,887,840**	別途積立金	6,220,000
投資有価証券	295,542	繰越利益剰余金	7,330,831
関係会社株式	1,200,000	自己株式	△ 772,971
関係会社出資金	302,928	**評価・換算差額等**	**2,995**
長期前払費用	12,171	その他有価証券評価差額金	2,995
会員権	19,100		
差入保証金	41,951		
その他	17,221		
貸倒引当金	△ 1,074		
合計	**24,086,845**	**合計**	**24,086,845**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：千円）

項目	金額	
売上高		**16,979,779**
売上原価		**11,922,454**
売上総利益		**5,057,325**
販売費及び一般管理費		**2,864,689**
営業利益		**2,192,636**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,121	
雑収入	226,269	233,390
営業外費用		
支払利息	21,318	
雑損失	53,571	74,889
経常利益		**2,351,136**
特別利益		
保険解約返戻金	23,922	23,922
特別損失		
固定資産除売却損	36,336	36,336
税引前当期純利益		**2,338,722**
法人税、住民税及び事業税		807,668
法人税等調整額		128,909
当期純利益		**1,402,143**

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金
平成21年３月31日残高	2,658,823	2,292,454	1,050	12,680,658
当期中の変動額				
剰余金の配当				△ 531,971
当期純利益				1,402,143
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)				
当期中の変動額合計	―	―	―	870,172
平成22年３月31日残高	2,658,823	2,292,454	1,050	13,550,831

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
平成21年３月31日残高	△ 772,971	16,860,014	△ 29,512	16,830,501
当期中の変動額				
剰余金の配当		△ 531,971		△ 531,971
当期純利益		1,402,143		1,402,143
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			32,508	32,508
当期中の変動額合計	―	870,172	32,508	902,681
平成22年３月31日残高	△ 772,971	17,730,187	2,995	17,733,182

（注）　1　その他利益剰余金の内訳　　（単位：千円）

	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
平成21年３月31日残高	376	6,220,000	6,460,282	12,680,658
当期中の変動額				
剰余金の配当			△ 531,971	△ 531,971
当期純利益			1,402,143	1,402,143
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 376		376	―
当期中の変動額合計	△ 376	―	870,548	870,172
平成22年３月31日残高	―	6,220,000	7,330,831	13,550,831

2　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

・満期保有目的の債券
償却原価法(利息法)

・子会社株式　移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの　移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・原材料、貯蔵品　移動平均法

・仕掛品　個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)　定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)　定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は発生時に全額費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による按分額を費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、外貨建その他有価証券は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　12,246,285千円

2. 保証債務等

金融機関からの借入金等に対する保証債務

東華隆(広州)表面改質技術有限公司　571,340千円

(うち474,040千円は、34,780千人民元)

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	29,488千円
短期金銭債務	36,346千円

4. 貸出コミットメント契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行４行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000千円
借入実行残高	― 千円
差引額	3,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引	売　上	33,027千円
	仕　入	95,874千円
	その他	49,238千円
営業取引以外の取引	収入分	48,497千円
	支出分	37,864千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　600,819株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
賞与引当金	207,214千円
退職給付引当金	322,505千円
役員退職慰労金	18,185千円
たな卸資産評価損	88,162千円
合併引継土地等評価差額	68,793千円
投資有価証券評価損	29,807千円
会員権評価損	26,853千円
一括償却資産	11,145千円
法定福利費	26,240千円
未払事業税等	23,032千円
その他	14,117千円
繰延税金資産小計	836,057千円
評価性引当額	△ 136,949千円
繰延税金資産合計	699,107千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15,605千円
合併引継土地等評価差額	442,233千円
その他	1,525千円
繰延税金負債合計	459,364千円
繰延税金資産の純額	239,743千円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、製造設備、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額

638,531千円

2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額

451,632千円

3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額

196,540千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	日本コーティングセンター株式会社	直接 100.0%	加工業務の受委託、工場の賃貸、役員の兼任等	土地・建物の賃貸※a	35,341	―	―
子会社	東華隆（広州）表面改質技術有限公司	70.0%（出資比率）	溶射加工の技術指導、溶射材料等の販売、加工業務の受委託、役員の兼任等	債務保証※b	571,340	―	―

（注）1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 東華隆（広州）表面改質技術有限公司に対する債務保証額571,340千円のうち、474,040千円は外貨建て（34,780千人民元）であります。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
※a 土地・建物の賃貸料は、賃貸原価及び近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに、交渉したうえで決定し、契約を締結しております。
※b 金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
4. 上記以外の取引は、重要性がないため記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　1,166円72銭

１株当たり当期純利益　92円25銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２２年５月１２日

トーカロ株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　青山　裕治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福本　千人　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーカロ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成２２年５月１２日

トーカロ株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　青山　裕治　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　福本　千人　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、トーカロ株式会社の平成２１年４月１日から平成２２年３月３１日までの第５９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年５月18日

トーカロ株式会社　監査役会

常任監査役(常勤社外監査役)　中井 康亘 ㊞

監査役（常勤）　藤田 健三 ㊞

社外監査役　日下 敏彦 ㊞

社外監査役　四井 賢一 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策として位置づけており、収益力の向上を通じて企業体質の強化を図りながら、安定的な配当の継続を重視するとともに、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この方針の下、当期末の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金　　１７円５０銭

配当総額　　２６５，９８５，６６８円

なお、当社は中間配当として当社普通株式１株につき１２円５０銭をお支払いしておりますので、年間の配当金は１株につき３０円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年６月24日

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内

会　場 ： 神戸市中央区港島中町六丁目10番地１
ポートピアホテル　南館地下１階　トパーズの間
電話（078）302―1111（代表）

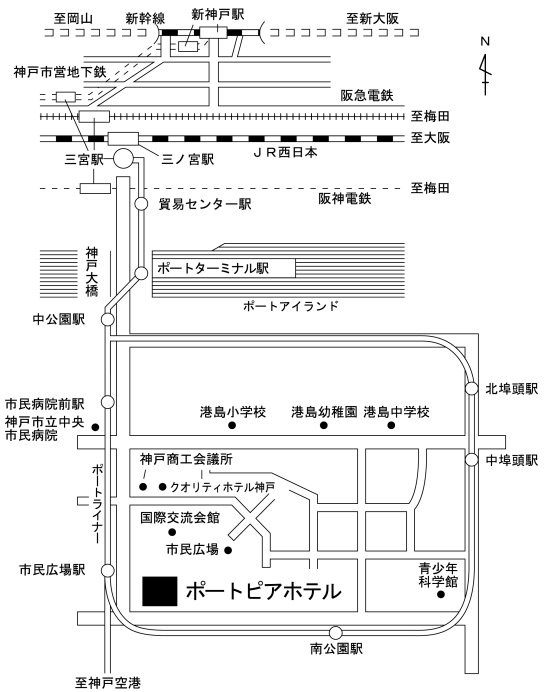

最寄駅 ： 新交通　ポートアイランド線（ポートライナー）
「三宮駅」から「市民広場駅」まで約12分
「市民広場駅」から徒歩約３分

※　シャトルバスのご案内
三ノ宮駅南側「ミント神戸１階（三宮バスターミナル）」からポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。詳しくはポートピアホテルホームページ、または電話（078―302－1111）にてご確認ください。